

評価・育成システム改革ワーキンググループ（第1回） 議事録

1 と き 平成24年 3月27日（火） 午前9時30分から午前11時まで

2 と ころ 府庁本館1階 共用第2会議室

3 出席者

- (1) ワーキングメンバー 見浪教育総務企画課長、和田高等学校課長、三ツ石支援教育課長、
箸尾谷小中学校課長、秦教職員企画課長、易富田林高等学校校長、
岡村久米田高等学校校長、西島千里高等学校校長、本河貝塚高等
学校校長、大澤堀工科高等学校校長、家門東大阪支援学校校長、
加藤大阪市立扇町小学校校長、宇治寝屋川市立中木田中学校校長
- (2) 事務局（教職員企画課） 小野参事、木崎総括主査

4 議事内容

○ 事務局説明

- ・職員基本条例、府立学校条例について（教職員企画課より）
- ・教職員の評価・育成システムの法体系について（教職員企画課より）
- ・「授業評価システム」と「評価・育成システム」について（高等学校課・教職員企画課より）
- ・評価・育成システム改革ワーキンググループの設置（案）について（教職員企画課より）
- ・スケジュールについて（教職員企画課より）

○ ワーキングメンバーの主な意見

- ・現在、授業評価は1学期末・2学期末の年2回やっているところが多いが、本当にその時期、その回数でいいのかという問題意識がある。
- ・支援学校には幼稚部がある学校もある。授業という展開がすべてではなく、自立活動も重要である。教員によっては自立活動を専門に行っている者もいる。
- ・授業評価は学校協議会の学校評価ともリンクした話になってくる。整合性をしっかりととるべきである。
- ・小学校においても1年生から6年生で発達段階が違う。1年生に前日に厳しい指導をすれば、次の日は「先生嫌い」となる。アンケート結果にどれだけ信頼性をもたせるかが課題である。
- ・これまでの授業アンケートは、評価・育成システムでいう「育成」の部分に軸足を置いて、授業を改善していくことを目的としている。これは非常に重要であり、堅持していくべきである。
- ・指導が不適切な教員、授業が十分できない教員を、排除するのか改善に導くのかということが重要である。そういう教員をより客観的に評価できるアンケート項目を作成していく必要がある。
- ・これまでの生徒アンケートのデータでは、実技系の「芸術とか体育とか家庭科」といった科目の数値が高くなる傾向にある。逆に数学とか英語といった座学の数値は低くなっている。こういう数値だけで評価をつけるとなると教科ごとの特性があるため、慎重に検討する必要がある。
- ・学校の課題は、絶対に授業である。授業が大切という打ち出しがしっかりできれば、学校はよくなる。

1 と き 平成24年 4月13日（金） 午後3時30分から午後5時まで

2 と ころ 新別館南館7階 研修室3

3 出席者

(1) ワーキングメンバー 見浪教育総務企画課長、三ツ石支援教育課長、吉美小中学校課長、秦教職員企画課長、中野教職員人事課長、易富田林高等学校校長、西島千里高等学校校長、大澤淀川工科高等学校校長、家門東大阪支援学校校長、藤田羽曳野市教育委員会教育長、那谷太子町教育委員会教育長、石丸大阪市立晴明丘南小学校校長、宇治寝屋川市立中木田中学校校長

(2) 事務局（教職員企画課） 山崎参事、田中主任指導主事、木崎総括主査

4 議事内容

○ 事務局説明

- ・ワーキンググループメンバーの異動報告について（教職員企画課より）
- ・授業評価に関するこれまでの経過について（高等学校課より）
- ・「平成23年度 授業公開、授業アンケートに係る実状況調査」結果概要について（高等学校課より）
- ・平成25年度からの教員評価とのリンクに向けた授業評価の取組み案について（高等学校課より）
- ・授業アンケートの実例について（高等学校課より）
- ・小中学校等の対応について（小中学校課より）

○ ワーキングメンバーの主な意見

- ・資料案のほとんどの項目は当校が現在行っている授業アンケート項目と一致している。授業アンケートは教員の授業改善のために取り組んでいくべきである。
- ・評価への反映に、アンケート結果そのものはリンクしないと考える。今までも、「学ぶ力の育成」の評価にあたっては、授業観察によって教員評価を行ってきた。いい授業は能力評価で評価してきた。
- ・府立学校条例の内容では、「生徒又は保護者の評価を踏まえるもの」という部分をマスコミが大きく取り上げている。今後必ず、授業評価をどう取り扱ったか質問が校長に対して出てくる。
- ・工科高校の授業を座学が半分、実習が半分と考えた場合、生徒の興味関心が高い実習だけを持っている先生の評価が高くなる。座学で難しい理論的なことをやると評価が低くなる。

○ 事務局説明

- ・平成23年度の実施状況（未定稿）について（小中学校課より）

○ ワーキングメンバーの主な意見

- ・授業改善と、当たり前なことを当たり前でできる教員をどう育てていくかが重要である。
- ・授業評価を本当に低学年にさせることが可能なのか疑問である。
- ・「教師がしたい授業」ではなく、「生徒が求める授業」を行うためのツールが、生徒による授業アンケートである。
- ・授業が上手い、下手という以外の観点も必要である。子どもにとって簡単な授業を良い授業だと捉えてはいけない。子どもを惑わせ、子どもに考えさせる授業が重要である。授業の内容がよくわかるという質問項目について、よく考えないといけない。
- ・アンケート結果から、「自らの授業がこれだけの子どもにわかりにくいと思われる」ということを教員がどう捉えているのか、こういう部分を校長は評価していく必要がある。

- 1 と き 平成24年 4月27日（金） 午後3時30分から午後5時まで
- 2 と ころ 府庁別館5階 委員会議室
- 3 出席者

- (1) ワーキングメンバー 見浪教育総務企画課長、三ツ石支援教育課長、吉美小中学校課長、秦教職員企画課長、中野教職員人事課長、易富田林高等学校校長、岡村久米田高等学校校長、西島千里高等学校校長、本河八尾北高等学校校長、大澤淀川工科高等学校校長、家門東大阪支援学校校長、宇治寝屋川市立中木田中学校校長
- (2) 事務局（教職員企画課） 山崎参事、田中主任指導主事、木崎総括主査

4 議事内容

○ 事務局説明

- ・支援学校の授業評価の手法（案）について（支援学校課より）

○ ワーキングメンバーの主な意見

- ・支援学校のように小集団での指導の場合、授業評価を生徒・保護者から集める時に機密性を担保するのか、しないのが課題となる。
- ・保護者に封筒を渡して厳封した上で提出してもらったところで、学校側（教員側）にはその内容はわかってしまう。記名式にするなど透明性を保つ方がいい。
- ・機密性は保護者のニーズとも関係してくるが、基本的にはオープンにすべきである。記名もすべきであり、逆に無記名にすると無責任な回答になる。

○ 事務局説明

- ・授業評価を含む教員評価（案）について（教職員企画課より）

○ ワーキングメンバーの主な意見

- ・アンケートにコメント欄があった方が、授業に課題がある教員を把握しやすい。
- ・総合学科の場合、選択科目で成り立っているので、HRで担任がアンケートを実施すると、数が多いため終盤には生徒に飽きができるということが危惧される。生徒の根気が必要になってくる。
- ・授業改善のために実施するアンケートであれば、その授業の直後が一番いいが、教員評価につながるアンケートであれば公平性が重要となり、HRで一斉にやる方がいい。教員の一言で結果が変わってくる。
- ・評価の観点表の中に、授業アンケートの扱い方や校長による授業観察の結果をどうするかを盛り込めば、わかりやすくなる。
- ・授業力向上につながらない授業評価は意味がない。
- ・教員の順位づけのために生徒アンケートを実施しているのではないということが重要である。そのためにはアンケートを2回やる必要がある。評価のためだけにやっているという印象はよくない。
- ・2回アンケートを実施した際、前半から後半にかけて伸びた部分は、教員の育成の部分となり、大事である。若手がベテランより短期間に顕著に力をつけていくことも当然にある。
- ・授業評価を踏まえた教員評価の仕組みは理解できるが、現場において授業評価を導入する際に抵抗があったことは事実である。導入2年目からはかなり円滑になってきた。それは、先生方を励ますための指標として実施しており、子どもたちへの還元や授業力の向上を目的としているからである。

評価・育成システム改革ワーキンググループ（第4回） 議事録

1 と き 平成24年 5月18日（金） 午後3時30分から午後5時まで

2 と ころ 府庁別館5階 委員会議室

3 出席者

(1) ワーキングメンバー 見浪教育総務企画課長、和田高等学校課長、三ツ石支援教育課長、吉美小中学校課長、秦教職員企画課長、易富田林高等学校校長、岡村久米田高等学校校長、西島千里高等学校校長、本河八尾北高等学校校長、大澤淀川工科高等学校校長、家門東大阪支援学校校長、藤田羽曳野市教育委員会教育長、石丸大阪市立清明丘南小学校校長、宇治寝屋川市立中木田中学校校長

(2) 事務局（教職員企画課） 田中主任指導主事、木崎総括主査

4 議事内容

○ 事務局説明

・授業評価を含む教員評価（案）について（教職員企画課より）

○ ワーキングメンバーの主な意見

- ・授業評価の結果で群に分けるのは、相対評価の考え方になるのではないか。
- ・相対評価なのか絶対評価なのか学校によってバラツキがでてはいけない。客観性をどう担保するかが課題である。
- ・高等学校をベースに検討するのはいいが、支援学校では、授業を持っていない教職員への対応の検討が必要である。学校には、首席など授業をサポート的に行い、授業以外の重要な役割を担っている教員もいる。
- ・中学校では授業アンケートの結果にこの資料のような満足度がはっきり出るのが、疑問である。高等学校は何年間かの取組みによる結果であるが、果たして中学校で初めて書いた授業アンケートに信頼性がもてるのかという心配がある。そういった意味でも試行は実施すべきである。
- ・各校で授業力が落ちている教員を掘り起こすことは、可能である。ただし、教員に説明する際には、絶対評価による評価であることを伝えるべきである。
- ・授業満足度という指標で50%を切れれば、親の立場からするとレッドゾーンである。
- ・何%以下がレッドゾーンであるか決まっていれば、評価をしやすいが、その根拠は難しいだろう。
- ・授業評価は、教師に対する好き嫌いとは別のものである。教員の授業を的確に子供たちが判断できるものでないと、授業評価の意味がない。そういった観点からすると小、中学校で実施するアンケートの内容は慎重に検討すべきである。
- ・絶対評価の基準設定を整理する必要がある。校長が授業を何回も何回も見ないといけない教員が5人も10人もいれば、学校は成り立たない。

評価・育成システム改革ワーキンググループ（第5回） 議事録

1 と き 平成24年 5月25日（金） 午後3時30分から午後5時まで

2 と ころ 新別館南館7階 研修室3

3 出席者

(1) ワーキングメンバー 和田高等学校課長、三ツ石支援教育課長、吉美小中学校課長、
秦教職員企画課長、中野教職員人事課長、易富田林高等学校校長、
西島千里高等学校校長、家門東大阪支援学校校長、藤田羽曳野市
教育委員会教育長、那谷太子町教育委員会教育長、宇治寝屋川市立
中木田中学校校長

(2) 事務局（教職員企画課） 山崎参事、田中主任指導主事

4 議事内容

○ 事務局説明

- ・授業評価を含む教員評価（案）について（教職員企画課より）
- ・評価・育成システムにおける小学校（保護者）の評価例（案）について（小中学校課より）
- ・評価・育成システムにおける中学校（生徒・保護者）の評価例（案）について（小中学校課より）

○ ワーキングメンバーの主な意見

- ・教員への第一印象など、子どもや保護者の感情による「好き嫌い」により評価が厳しくなる事も考えられる。
- ・保護者アンケートをとると、どうしても斜に構えた回答をする方が現れる。
- ・課題の多い教員には、子どもとの関わりが深くなる担任は持たせていないケースもある。そういった教員に対する評価についても検討が必要である。
- ・事務局案の方向性はいいが、質問内容等は今後の検討が必要である。
- ・保護者のチェック機能がどこまで期待できるかが課題である。また、保護者アンケートを記名式にすることによって遠慮が出たりする懸念もある。
- ・重点観察の対象となった教員に対する校長の説明責任を明確にすべきである。
- ・無責任な記述を防止する観点からも記名・印鑑は必要である。アンケートを取る側も提出する側も互いに説明責任がある。
- ・学校も保護者もお互いに責任を持つ必要がある。教育委員会にかかってくるクレーム電話でも名前を名乗らない方の申出への対応は難しい。
- ・授業観察も限られた時間の中で進めているのが現状である。現場で進めていくのは校長であり、校長が進めやすい仕組みづくりが必要である。

評価・育成システム改革ワーキンググループ（第6回） 議事録

1 と き 平成24年 6月 8日（金） 午後3時30分から午後5時まで

2 と ころ 府庁別館5階 委員会議室

3 出席者

- (1) ワーキングメンバー 和田高等学校課長、三ツ石支援教育課長、吉美小中学校課長、
秦教職員企画課長、中野教職員人事課長、易富田林高等学校校長、
西島千里高等学校校長、大澤淀川工科高等学校校長、家門東大阪
支援学校校長、藤田羽曳野市教育委員会教育長、那谷太子町教育
委員会教育長、宇治寝屋川市立中木田中学校校長
- (2) 事務局（教職員企画課） 田中主任指導主事、木崎総括主査

4 議事内容

○ 事務局説明

- ・授業評価を含む教員評価（案）について（教職員企画課より）
- ・評価・育成システムにおける児童・生徒・保護者へのアンケートの考え方について（小中学校課より）
- ・小学校、中学校での家庭配布アンケート案について（小中学校課より）

○ ワーキングメンバーの主な意見

- ・アンケート集計は、管理職の業務となるであろう。集計処理にかかる労力の軽減等を考える必要がある。
- ・アンケート集計後の保護者への説明責任という点が解決されていない。
- ・小学校では、保護者の連携が強い。保護者間の情報共有により、タッグを組んで、特定の教員の排除を求めてくるケースがある。
- ・アンケートを使った教員いじめや退職勧奨などが生じないよう、保護者にも責任を持ってもらう評価制度にする必要がある。

○ 事務局説明

- ・「指導が不適切な教員」への支援・対応について（教職員人事課より）
- ・「授業評価を含む教員評価」と「指導が不適切な教員」との整合性（案）について（教職員企画課より）

○ ワーキングメンバーの主な意見

- ・指導改善研修は、条例上、教諭以外も対象になる。
- ・昨年度までは教諭だけであったが、4月1日の条例施行によって期限付き講師も対象となった。
- ・重点授業観察の対象となれば、その旨を本人にのみ伝えることになる。

○ 事務局説明

- ・授業評価ガイドライン（改訂版）抜粋 《未定稿》について（高等学校課より）

○ ワーキングメンバーの主な意見

- ・特になし